

# 森林保険通信

**保存版** 損害実地調査での  
写真撮影に関するお願い

**現地で撮影した写真は動かぬ証拠です!**



**審査  
担当**

森林保険損害調査報告書に添付する写真は、調査員が認定した保険事故及び実地調査の内容が適正であることを第三者へ証明する、**重要な証拠**です。

遠景写真、近景写真、接写写真、写り込み情報看板等には、それぞれ保険事故認定の根拠資料となる、重要な意味や役割がありますので、撮影する際は、損害区域の損害率や保険事故の種類、それぞれの保険事故が示す特徴、病虫害や人為災害ではないことを確認できるかどうかという視点で撮影いただくようお願いいたします。

※ 保険事故認定の根拠として不十分な場合、大変心苦しいのですが、写真の追加提出をお願いすることがあります。

**POINT 1**

**必須!**

遠景写真は **損害区域面積1haにつき1枚以上**、地点を変更して撮影してください

※6ha以上の場合は最低5枚で可

**遠景写真**

損害区域の範囲、損害率を  
確認できるように撮影します

**!!** 全体を1枚で撮影できない場合は、  
複数箇所を撮影し、全体を把握できるようにしてください

**安全具の装着を!!**

森林保険損害調査  
1:保険の目的の所在地  
〇〇市〇〇町〇〇  
2:保険証書番号・内訳番号  
〇〇-〇〇〇-〇〇〇〇〇  
〇〇〇〇-〇〇〇〇  
3:撮影日 令和〇年〇月〇日

**!!** 写真に人物や情報看板を  
入れることで、調査実施の  
証拠にもなります

森林保険損害調査  
1:保険の目的の所在地  
〇〇市〇〇町〇〇  
2:保険証書番号・内訳番号  
〇〇-〇〇〇-〇〇〇〇〇  
〇〇〇〇-〇〇〇〇  
3:撮影日 令和〇年〇月〇日

**POINT 2**

**必須!**

近景写真は **標準地1カ所につき2枚以上**、地点を変更して撮影してください

※6カ所以上の場合最低10枚で可

**近景写真**

標準地箇所、折損・枯損状況、  
災害のようすがわかるように  
撮影します

**!!** 苗木の場合は、被害木と  
健全木の区別がつくよう  
に印をつけてください

森林保険損害調査  
1:保険の目的の所在地  
〇〇市〇〇町〇〇  
2:保険証書番号・内訳番号  
〇〇-〇〇〇-〇〇〇〇〇  
〇〇〇〇-〇〇〇〇  
3:撮影日 令和〇年〇月〇日

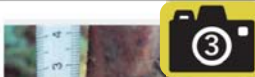
森林保険損害調査  
1:保険の目的の所在地  
〇〇市〇〇町〇〇  
2:保険証書番号・内訳番号  
〇〇-〇〇〇-〇〇〇〇〇  
〇〇〇〇-〇〇〇〇  
3:撮影日 令和〇年〇月〇日

**POINT 3**

**お願い**

接写写真は **被害のようすがわかるように** 撮影してください

**接写写真**



①~④の写真から  
何がわかるかな?

なるべく  
たくさん  
撮影してね



**!!** 苗木は必ず引き抜いて  
根の状態を確認してください

参考となる資料:写真でみる 林木の気象書と判定法 (2019年3月/森林総合研究所発行)  
<https://www.ffpri.affrc.go.jp/pubs/chukiseika/4th-chuukiseika17.html>